

2月臨時教育委員会議事録

- 1 日 時 平成26年2月6日（金）午後3時から午後4時
2 場 所 宗像市役所本館3階・302会議室
3 出席委員 委員長 井上裕之
委員 川上美子
委員 平田良枝
委員 中岡政剛
教育長 久芳昭文
4 その他の出席者 教育部長高橋勇次、教育部理事後藤正弘、教育政策課長岡田光晴、教育政策課指導主事羽田野崇、教育政策課指導主事西島潔、教育政策課指導主事正路澄代、教育政策課政策係長許斐知加
※傍聴なし

5 議案

- ① 議案34号 平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表に関する意向調査について（資料1）
《承認》

【久芳教育長】 資料1参照。議事録なし。（▲18秒）

【教育政策課長】 今回は、教育長が言われたように、公表についての調査関連でございますので、公表についての宗像市教育委員会の方向性を審議していただく関係上、実施要領の公表の部分を中心に説明をさせていただきます。その他議事録なし。（▲12分55秒）

【教育部長】 今日、結論を出していくべきのは、1つは、今説明しました、市町村における宗像市の調査結果の公表をどうするか。それから、もう1つは、学校ごとの公表をどうするか。県から市町村教育委員会の意向を示すよう依頼がございます。もう1つは、県において市町村名を明らかにしていいのか、宗像市の学力がどのくらいのところにあるかを公表していいか。ここを併せてご意見をいただきたいということです。

【久芳教育長】 今までの経緯なのですが、実際に県で論議されているのは、1つは、教育委員会でも報告をしていましたように、12月の議会で、知事が公表すべきであるというご意見をお持ちであったということ。また、県の教育委員会は、市町村の意向を聞きながら、26年度の調査の前にその結論を出したいということ。そのため、各教育委員会の意向調査がっておりました。現状としましては、本教育委員会は、今まで公表していたということ。広報紙11月15日号に、学力のすべてを表すではありませんけれども、宗像市の状況として、数値を棒グラフ化し、いわゆる平均正答率を公表している。ですから、この部分の公表については、従前通りでよろしいと思います。また、各学校でも公表し、概ね、中学校区の学校運営評議委員会で、内容について説明をし、前年度との比較といった分析も含めて細かく報告をしております。ただ、保護者の方々とか地域全体に公表しているかというと、これはまちまちであると思います。

【井上委員長】 各学校の公表なのですが、現在は、各中学校区の学校運営評議委員会のなかでは学校毎の調査結果について公表されているのですよね。ただ、その学校運営評議委員会のなかだけに留めるのか、その中学校区内の保護者にも示すこともできるわけですね。この教育委員

会の結論で、それはできるかもしれないが、現在はできていない、学校運営評議委員会のなかだけの公表ということですね。

【久芳教育長】 いえ、必ずしもそうではありません。学校が独自に公表することについては、今まで認められています。教育委員会が学校名を一括して公表することが、認められてなかつたわけです。今回の改正では、教育委員会が一括して公表していいということになります。仮に、教育委員会が公表すると決定しても、その公表の仕方は、制限できます。だから、学校名は出すけれども個々の学校の平均正答率は出しませんとか、出す場合においては、全国平均よりも上回っているとか、下回っているとか、内容に配慮をして、公表することはできるわけです。

【教育部長】 今、学校運営評議委員会の話が出ましたので、少し確認しておきたいと思います。これまで市は、市の教育委員会として学校別には公表していません。ただし、学校の裁量権があり、学校で判断して公表することは制限していませんので、実際には、中学校区の小中一貫教育のなかで公表している場合がほとんどです。これからも学校ごとで判断していいのか、それとも、市の教育委員会が全部公表するのか、その判断が1つ大きなところです。学校独自の判断のなかで、保護者に学校通信などのプリントでお知らせしているところもあります。学校の公表についても、これからはどうするかというのを、少し議論をいただきたいと思います。

【教育部理事】 個々の学校名の公表は、配慮事項があって、単に平均の数字を出して序列化したようなものは出さない、過度な競争に至らないというところをきちんと配慮したうえで、教育委員会として今後も学校名を公表するということができます。

【井上委員長】 公表するなら分析をし、しっかり方向性、改善策も含めて出すといいと思いますけれども、そのへんを含めてどうですか。

【平田委員】 学校が個々に裁量で公表していることに対してもどうするか、市としても公表をどうするか、そのどちらも決定するのですね。各学校名を公表してもいいけれども配慮をしなさいということですね。

【川上委員】 まず学校ごとの裁量で独自で決めて公表しているものを、今度は市が全体的に公表に関して、市が方向性を決めるかどうかが1つあるのですよね。現在は、学校の状況に応じて公表の仕方も変えていらっしゃるのですよね。

【教育部理事】 はい、実態が違うので、公表の方法は違いますが、中学校区単位で、全学校が学校だよりで、保護者に示しています。例えば、意識調査で子どもたちの生活習慣が落ちているとすれば、それも1つの学力ですから、それを明らかにして、その改善策を家庭にお知らせするということです。教科が落ちていたら、その点数を示しています。

【井上委員長】 各学校が示しているというのは当たり前ですよね。調査があれば、自分の子どもが通っている学校ではどういう結果が出たのか、それを示せないほうが、逆に保護者から指摘があるのでないですか。

【川上委員】 保護者は、子どもの個表はいただいているわけですよね。ただ、その結果をもらったときに、自分の子どもが、学校でどのくらいのところにあるのかというのは、データとしてわかるのですか。そういう結果が表されるのではないですね。

【教育部理事】 そういう順位はありません。

【川上委員】 正答率から、全国より上の辺なのか、下の辺なのかというのは個人的に考えるということですね。学校が今行っている公表の仕方というのは、学校の実情にあっているということですか。

【教育部理事】 実情にあっていると思います。

【川上委員】 では、それぞれの学校ごとの状況に合わせた公表の仕方でいいと思います。学校全部、宗像市が公表しますということになったときに、自分の子どもがどの位置にいるかというのがはっきりわかる公表の仕方、調べれば、この学校が1番くらいだろうと、捉えられやすいような出し方をするのは、やはり、望ましくないような気がするのです。例えば、特定されやすい少人数の学校とかもありますよね。だから、その保護者が見たときに、自分の学校はとか、自分の子どもがとか、小さい学校と大きい学校の違いが、やはり、数値データの精度に即していって学校規模で違うということが保護者には見えにくいのが、私は少し怖いのですよね。

【井上委員長】 公表するということは、やはり序列化になる可能性があるのです。どんな公表の仕方にしろ、結局は序列化になる。おそらく、興味は、他の学校はどうかというところです。

【川上委員】 やはり、そこにいくと思うのですよね。

【中岡委員】 今は、学校の状況に合わせ、保護者には、学校の課題を入れ、具体的な生徒、保護者、地域との関係も含め、学校は考えながら公表しているので、教育委員会で公表の仕方を決めることというのは、かなり厳しい面があるだろうと思います。教育委員会には、学校が発行している学校通信は提出されているのですか。

【教育部理事】 その仕組みはありません。学校訪問に行ったときにもらっています。

【中岡委員】 教育委員会として、各学校の公表といいますか、質問があったときには、きちんと答えられるような状況にしておく、これは教育委員会としての課題ですね。

【久芳教育長】 大事なところだと思います。そこは、把握しておかないといけないですね。

【平田委員】 私は、今の状態でとてもいいと思います。学校通信はいつも広報で、地域には全部お知らせされています。だから、その地域の人たちは、自分の住んでいる校区の状況が全部わかります。問題は、ほかの地域のこととはわからないということです。ただこれは、わからなくてもいいのではないかと思うのです。興味のある調べたい人は、どうしても、調べてつきとめるものです。今の時点で、宗像市の状況について、地域や市民からの問い合わせはあるのでしょうか。

【教育政策課長】 今のところございません。

【中岡委員】 宗像市は、結果を公表しているのですけれども、これを学校ごとで公表すれば、結局、一覧にしているのと同じことになってくるだろうと思います。一覧の仕方というのが、非常に難しいのではないかと思っています。

【久芳教育長】 市の調査結果の公表について、前回は平均正答率を出しています。各市民の方々に宗像市の税金を使って、いろいろと教育的なことをさせていただいているので、平均正答率は、これは説明責任として出す必要があるだろうと思うので、従前通りやらないといけないだろうと思います。ただ、学校の公表は、それぞれの学校の課題や環境も違いますので、これについて一律公表するということはしなくてもいいのではないかと思います。現段階でも各学校で、この調査を受けた対策を立てるために、いろいろな手法で公表しておりますので、これも従来通り、各学校の判断で公表してもらっているのではないかと思います。市は一括して公表はしませんと整理させてもらって、その全体の1つは、前回は平均正答率だけ出したのですね。今回、調査が3つあるのですけれども、その3つにこの平均正答率でしますか、それと、学校に対する質問用紙と、保護者に対する質問用紙があります。そのことについても公表しますかという判断が、今回やはり必要かと思います。児童生徒に対する質問用紙の分を結果として公表するのかとか、あるいは、学校に対する質問に対して、公表すべきかどうかというのがあるかと思います。公表するといつても、そのときそのときの紙面の関係とか、いろいろありますけれども、公表すると

いうことで考えておいていいのではないでしょうか。

【井上委員長】 今日は、平均正答率だけではなくて、これは以前にも出していますから、これからは、県の方向性が変わりましたので、そういうことからしても、この結果を出すようにしたほうがいいでしょう。

【久芳教育長】 当然、関連性とか分析しないといけないからですね。

【川上委員】 分析して、これが結びつくことだろうというかたちで出さないと、難しいですものね。出すとすれば、やはり抜粋して、関係が明らかな部分は言葉で伝える。例えば、人間関係大事ですよというのとか、「早寝・早起き・朝ごはん」大事ですよということを訴えながら、そちらのほうがわかりやすいと思います。

【教育部長】 私どもも、広報は戦略の1つですから、何を伝えたいかを少しメリハリをつけて記載したいというのが、今回企画したところなのです。

【久芳教育長】 各教科もA問題とB問題とがあって、ただでさえ複雑になっていますので。

【平田委員】 今年は、隣のページに取り組んでいる様子と、学力をこんなふうにしているよとあり、読んだ人が、安心するというか、希望が持てるというか、そういう表し方をすると、数値だけに捕らわれなくて、いいなと思いました。

【井上委員長】 いいところは全部、踏襲しましょうよ。

【川上委員】 何を今、決めないといけないかというと、市としての出し方ですよね。だから、学校別には、もう市としては出さないということでおろしいのですね。今までの公表の仕方を続け、各学校に関しては、学校の事情に応じた公表をされているので、それを更にわかりやすく出していただくと。

【井上委員長】 学校は公表をやらないといけないのでよね。「しなさい」とするのでしょうか。「してもいい」とするのですか。今まででは、しなくとも別によかったわけでしょう。現実はしているけれども。

【久芳教育長】 市では学校別には公表しませんと。しかし、学校はそれぞれの方法で公表する必要があると思いますね。何のために受けさせているのかわかりませんのでね。今後は学校も自ら公表しなさいということをお願いする。その代わり、その判断、公表の仕方については、それぞれの学校で判断してくださいということですね。その裁量権でいいですよと。

【教育部長】 そのときは、県の方針も出てきますので、考え方とか、公表の仕方の一定の方針がいろいろ必要になると思います。やはり、公表した場合に、十分配慮してしなさいという一定の基準は、何かしら必要になるかと思います。

【井上委員長】 県教育委員会が、市町村名を明らかにした調査結果を公表することとした場合、同意しますかということについては、いかがでしょうか。

【教育政策課長】 説明では、学校名が書いてあるのですけれども、質問紙には書いていないので、これをどう読むかだと思うのですよね。

【久芳教育長】 回答をするときには、市の調査結果について出すことについては、了解し、学校名等については、これは駄目だということを明確にしてください。そして、その場合に、平均正答率だけがいつも踊るのですけれども、平均正答率だけでいいのかどうかとか、あるいは、概数で7割程度が全国平均を上回っているとか、あるいは、全国平均の上なのか下なのかとかいうような表現がいいのかとか、そういう出し方については今後また考えさせていただくと。

【井上委員長】 県が出すときに、市が学校名を認めれば出せるわけだから、それはやめましょう。

【教育政策課長】 それでは、条件つきで回答。先程、教育長が言われたように、宗像市としては出してもいいけれども、各学校名はださないと欄外に入れさせていただきます。

【久芳教育長】 各教育委員会で、例えば、小学校1校、中学校1校となると、もう市町村名、自治体名は出してくれるなというところもあるのですよ。

【井上委員長】 そういうところは出さないようにするわけでしょう。

【教育政策課長】 地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないなど、必要な配慮をとありますので。多分、出ないということになりますね。

【井上委員長】 今まででは、県は、各地域、市町村の公表をしてなかった。それをするだけでも、ずいぶん違いますよね。

【久芳教育長】 各教育長会議等で出されるのは、地域ごと。例えば、筑紫地区、粕屋地区、それから、糸島地区、宗像地区。だから、宗像の場合は、例えば、宗像市と福津市を比べた場合にどちらが優位かによって、優位なほうは、一緒にしてもらいたくないと思うし、優位でないほうは、一緒にしていただきたいほうがあつがたいと思うでしょうね。ただ、うちは広報に出していますので、出すことについては、同意していいのではないかと思います。

【井上委員長】 この今まで市が出てきた広報、この平均正答率、こういうかたちで宗像市は公表すると。各学校の一括の公表はしない。その代わり、今まで任意に学校の判断にお任せして、公表してもらっていたのですが、これを学校長の判断ではなくて全校にやってもらう。そのときに、単なる数値的なものだけではなくて、いわゆる、分析結果だとか、自分の学校の課題や改善策をしっかりと付けて公表をすると。それから、県で、市の名前を出すことはいいけれども、学校ごとは好ましくないといふ結論でいかがでしょうか。

【各委員】 はい、よろしいです。

【教育部長】 これを基に、回答を作させていただきます。ただし、県で、市の名前を出すことはいいけれども、学校ごとは好ましくないということは、選択項目にないので、欄外にきちんと記載します。

【井上委員長】 では、回答をよろしくお願いします。本日はこれで終了します。次回は、2月20日本曜日。これは、午前9時30分から301会議室で開催します。お疲れ様でした。

平成26年3月24日

井上祐之

中川政則

